

# 美里町国民保護計画の主な変更箇所の説明について

## 武力攻撃事態等合同対策協議会に関する記述を新たに追加

国の現地対策本部長が、関係地方公共団体の国民保護対策本部等と情報交換や相互協力を行うため、必要に応じて開催するもの。

国の国民保護計画では、県は本協議会に参加するものとしている。今回の変更案で、当町も参加することとした。

## 現地調整所の設置に関する記述を新たに追加

国民保護措置が実施される現場において、消防、警察、医療機関、自衛隊等、といった現地で活動する機関の活動を円滑にする必要があると認めるとき、市町村または県が設置するもの。

県計画では原則として市町村が設置することとし、市町村の設置が困難場合、災害の状況が重大な場合、当該措置が市町村の域を超えて実施される場合など、県が関係機関の調整にもっとも適切に対処すると判断される場合は市町村と協議の上、県が設置することとする。

## 安否情報システムに関する記述を新たに追加

このシステムは、武力攻撃等の事案が起き、被害者が出てしまった場合、その情報をネットワークで共有して、被害関係者による安否確認を容易にするシステムである。

また、当該システムは秘匿性の高い個人情報を扱うこととなる。よって、高いセキュリティを確保するため、地方公共団体の LG-WAN 回線を用い、全国データを市町村で共有し、町民等からの情報照会を円滑にするシステムである。

これまで情報の収集、提供はメールか FAX でのみ行ってきたが、併用して活用していく。

### 【具体例】

A さんが武力攻撃事態等により、美里町内の指定避難所に避難したとする。

A さんの申し出により、安否情報をインターネットに接続して入力

A さんの情報は、美里町 埼玉県 総務省消防庁のサーバーの順に登録される。

この情報は、消防庁の HP より検索して情報の有無がわかる

仮に県外の方が総務省の HP より検索して登録があった場合、最寄の市町村や県の窓口で申請を行えば、A さんの登録情報がわかる。

外国人に関する情報の収集は、日本赤十字社より行われる

## **J-ALERT に関する記述を新たに追加**

通称：全国瞬時警報システム

総務省消防庁が運営しており、対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、24時間体制で国が人工衛星を用いて情報を送信し、全国の市町村の同報無線を自動起動するシステム。美里町では平成23年3月から運用を開始。これにより、町内の同報無線から、サイレンの音とともに、テロ等の国民保護関係の情報のほか、土砂災害、地震等の緊急情報等が放送される。

## **Em - Net に関する記述を新たに追加**

通称：緊急情報ネットワークシステム

首相官邸危機管理センターが進めており、行政専用回線LG-WANによって、テロやミサイル発射等の事案が起きた場合、各自治体に情報が配信される。美里町においても導入済みである。

## **その他**

町、関係機関及び団体等の名称及び統計データの時点修正

単語や順序等の文言の整理、その他県計画との整合性を図った。